

新型コロナウイルス感染防止対策・熱中症対策に関わる

【令和3年度 志津南小・学校生活ガイドライン（2学期更新版）】

令和3年8月25日

新型コロナウイルス感染防止対策を継続する中、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、昨年度より「志津南小・学校再開ガイドライン」を策定し、感染状況や季節の変化に合わせて更新を重ねながら教育活動に取り組んできました。

「令和3年度 志津南小・新しい学校生活ガイドライン」については今春の策定後、国・県・市の動向や状況に合わせて更新し、6月からは「夏の学校生活ガイドライン」により教育活動を進めてきたところですが、去る8月6日に「コロナとのつきあい方滋賀プラン」における警戒ステージが「ステージⅣ（特別警戒レベル）」に引き上げられ、8月27日より滋賀県に「緊急事態宣言」が発令されることを考慮し、★★の部分を更新しました。★の熱中症対策も含めて、引き続き安全確保に努めてまいります。

本ガイドラインは現状を踏まえたものであり、今後の新型コロナウイルス感染状況及び国・県・市の動向や指導等により、変更する場合があります。

○教育活動の実施ならびに感染防止対策・熱中症対策について

★★が今回更新した内容、★が前回更新した内容（熱中症対策）です。

教室環境	<ul style="list-style-type: none">★教室では、気温や湿度を見ながら冷房と扇風機を併用します。常時換気しながら過ごしやすい教室環境を保ちます。・座席は、子どもたちの机の間隔を一定（1m以上）空けます。・授業中、窓や扉はできる限り開けて換気します。換気扇がある教室はつけます。・子ども・教職員は、常にマスクを着用します。咳エチケットを守ります。・屋外では、人との距離を十分取ったうえで、マスクを外すことがあります。・ただし、熱中症など健康被害が発生する可能性が高いと判断した場合は、人との距離を確保したうえで一時的にマスクを外します。
毎日の持ち物	<ul style="list-style-type: none">・マスク2枚 …1枚は登校時に着けます。もう1枚は予備として通学カバンに入れておきます。・清潔なハンカチ・ティッシュ・健康観察票 …毎日朝と夜に検温し、体の調子を記録します。保護者が確認印を押します。・水筒……★熱中症予防のため、多めに持ってきます。★水筒の中身はお茶・水に加えて、「経口補水液」「スポーツドリンク」もよいです。また水筒の代わりにペットボトルの容器も代用できます。★ランドセルの代わりに、ナップサックなどの軽いカバンで通学してよいです。
登下校	<ul style="list-style-type: none">・登下校時にできる限りマスクを着用します。ただし、暑さや息苦しさを感じたときは、人との距離を確保して一時的にマスクを外すよう指導します。・分団登校、学年別での方面別下校を基本とします。・登下校時には、できるだけ友だちと距離を確保するよう指導します。★クールタオル（冷感機能のあるタオル）や保冷剤をタオルでくるんだものを、首にかけて通学してもよいです。その場合は、タオルに記名するとともに保管用のビニール袋を持ってきます。なお、日傘やハンディファン（携帯用扇風機）は安全のため使いません。★通学帽は、（安全のため）黄色であれば後頭部に日よけのついたものや、つばの広いものでもよいです。ただし分団のワッペンや班長のワッペンは縫い付けてください。・登校後、石けんで手を洗います。

健康観察	<ul style="list-style-type: none"> ・毎朝、子どもたちの健康観察票を回収し、教員が確認しサインします。 ・健康観察票を持参していない子どもについては、学校で検温し、健康状況を確認します。 ・体調不良があった場合は家庭に連絡し、早急にお迎えをお願いします。 ・マスク・水筒を忘れた子どもについては家庭に連絡し、保護者に持参いただきます。 ・活動中の子どもたちの状況を見取することに努めるとともに、体の調子がよくないと感じるときは、早めに教職員に相談するよう子どもたちに指導します。
学習活動	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の道具を使い、友だち同士での貸し借りはしません。 ・教室を移動するときは整列します。 ・特別教室を利用するときは、座席の間隔を1 m以上空けて座ります。 ・特別教室での学習は換気を行うとともに、活動後や共有の道具（ボールや本、タブレットPCなど）を使った後は石けんでの手洗いをします。（理科室、図工室、コンピュータ室などでの学習） <p>★★図書室に行く前と行った後に、石けんでの手洗いをします。</p> <p>★★各教科における次の学習活動は、感染リスクの高い活動として行わないようにします。</p> <p>①学習活動全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長時間（15分以上）、近距離で対面形式なるグループ学習・ペア学習 ・近距離で一斉に大きな声で話す活動 <p>②音楽科の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室内における合唱および管楽器（リコーダー・けんぱんハーモニカ等）の演奏 ※合唱に限り、マスクを着用し、少なくとも1 mの間隔をとることができた場合は行います。 ※管楽器は、指使いの練習をしたり音楽に合わせて指を動かしたりする学習にとどめます。 <p>③家庭科の授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調理等の実習 ※単元を入れ替えたり活動方法を工夫したりします。 <p>④体育科の授業については、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密集する運動 ・近距離で絡み合ったり、接触したりする運動 ※人との距離を十分確保するなどの対策をしたうえで、マスクを外して行います。 ※教職員は基本的にマスクを着用して指導しますが、運動を行う場合は外します。 <p>★★校外学習の実施については、当面実施しません。「緊急事態宣言」解除後の実施については、施設利用状況や活動内容を十分検討し、感染防止策に留意し、感染状況を見極めて適切に判断します。</p>
屋外での活動	<ul style="list-style-type: none"> ★暑さ指数（WG B T）31℃を越えた時は、屋外での活動や遊びを中止します。 ★屋外での活動については、20～30分に1度は、涼しい場所で5～10分の休憩を取り、水分補給を行います。（天候や活動状況、児童の様子などに合わせて判断します。）
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ・人との接触を伴う遊びを避けるよう指導します。 ・休み時間が終わって教室に帰ってきた時に、石けんでの手洗いを徹底します。 ・図書室では、休み時間は通常の過ごし方（貸出・返却・読書活動）で利用します。 <p>★★図書室に行く前と行った後に、石けんでの手洗いをします。</p>

給食	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳台の消毒を徹底します。 ・学級にいる全員が石けんでの手洗いをを行い、マスク・エプロンを着けて準備や片付けをします。 ★★食事前に手指のアルコール消毒を行います。※アルコールが体に合わない場合は配慮します。 ★エプロンは、自分の「マイエプロン（エプロン・帽子か三角巾）」を着用します。 （用意できるまでは、学校保管のエプロンも使えます。） ・給食当番活動ができるか、子どもたちの健康状況・身だしなみ・石けんでの手洗いを点検します。 ・配膳を待っている子どもたちも、石けんでの手洗い・マスクの着用を徹底します。 ・給食を食べる時はマスクを外し、給食袋等に入れて机の上に置いておきます。 ・給食時も机を前向きにし、一定の間隔を空けます。黙食とします。 ★給食後の歯みがき活動は、引き続き行いません。
そうじ	<ul style="list-style-type: none"> ・窓やドアを全開し、マスクをしてそうじをします。できる限り黙ってそうじをします。 ・机をしっかりと水拭きします。 ・そうじが終わった後は、必ず石けんでの手洗いをします。 ・6年生が1年生の教室を手伝います。 ・トイレは、教職員や学校衛生管理サポーターがそうじをします。
消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日、教職員と学校衛生管理サポーターが、大勢がよく触れる箇所（教室のドアの取っ手、スイッチ、トイレのドアノブ、トイレの水洗レバー、水道の蛇口など）の消毒をします。
教育活動で大切にすること	<ul style="list-style-type: none"> ・担任や養護教諭等による保健指導を適宜行います。また、感染者や関係者、医療従事者等への差別や偏見を持たず、正しく理解する指導を続けます。 ・子どもたちが安心して学校生活を送れるよう配慮します。 教員が子どもたちのきめ細かな見取りを心がけ、教育相談的な対応や配慮をします。学級や学校生活における人との関わりや心のつながりを一層大切にします。
家庭での対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・お子様の健康観察を継続し、登校前には検温・健康状態の確認をしてください。健康状況を記入した健康観察票を学校に持たせてください。記入し終えた健康観察票は、翌月末まで保管ください。 ・次の場合は登校を控え、ご家庭で静養もしくは医療機関への相談・受診をしてください。 <ul style="list-style-type: none"> ① 医師との相談で登校すべきでない判断された場合 ② 風邪や発熱など、罹患の可能性がある場合 ・かぜの症状や発熱などの体調不良により、お子様が学校をお休みされた場合は、「欠席」ではなく「出席停止」としてあります。 ・感染リスクを回避するための自主欠席については、お子様の状況や保護者の意向を聞いて学校長が妥当と判断した場合は、「出席停止」とします。ご相談ください。 ・お子様やご家族がPCR検査等を受けることになった場合は、速やかに、学校に電話でご連絡ください。また、PCR検査等の結果が判明次第、あらためて学校に電話でご連絡ください。 ★休日の場合は、「休日緊急連絡メール」用の次のアドレスに、メール連絡をしてください。 corona-shizuminami-p@o365.skc.ed.jp ・お子様やその家族、教職員やその家族に新型コロナウイルスへの感染の疑い、あるいは感染が判明した場合は、市教委や関係機関に報告し、連携を図って対応します。 ・学校で体調不良がある場合は、家庭に連絡します。緊急連絡が取れるようにしておいてください。また、連絡しましたら早急にお迎えをお願いします。 ・お子様のことで不安なことや心配なことがありましたらいつでも学校にご相談ください。 電話077-564-3666

その他	<ul style="list-style-type: none">・外部講師を招く学習活動は、感染症対策を取って実施します。・屋内で、全校児童が集まる行事は、当面実施しません。・集会活動は、感染症対策を取ったうえで実施できる人数・方法を検討して行います。・保護者の学習参観・懇談等の行事については、感染症対策を取ったうえで実施できる方法で行います。詳細は行事の事前にお知らせします。・感染防止対策の状況や動向に応じて、各種行事や教育活動の実施方法や内容を見直し、必要な場合は延期や中止、大幅な変更を検討します。変更があった場合は保護者や関係機関に連絡します。
-----	--